

青森県横浜町（国内 19 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 4 年 4 月 16 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の概況

- ① 当該農場は 4 月 8 日に確認された国内 18 例目の発生農場と同一の会社の農場であり、18 例目農場からおよそ 400m 離れた地点に位置していた。また、両農場は系列会社が運営する養豚場の敷地内に所在しており、農場周辺は森林に囲まれていた。
- ② 農場の衛生管理区域内には沈殿池が存在していたが、ほとんど水はない状態だった。
- ③ 当該農場はセミウインドレス鶏舎 18 棟からなり、発生時は 13 棟で肉用鶏が飼養されていた。
- ④ 発生鶏舎は農場のほぼ中央に位置していた。

2 通報までの経緯

- ① 当該農場では、4 月 7 日から数日に掛けて農場全体の出荷を予定しており、7 日に 1～4 号鶏舎、5 号鶏舎の一部、6 号鶏舎の出荷を行ったが、18 例目の発生による移動制限がかかり、8 日以降は出荷や堆肥の搬出ができなくなった。
- ② 農場によると、発生鶏舎では 4 月 11 日までは 1 日あたり数羽から 10 羽程度の死亡であったが、4 月 12 日に 16 羽、4 月 13 日に 14 羽死亡したことから、通常より死亡が多いと感じていたとのこと。
- ③ 翌 4 月 14 日に当該鶏舎で約 100 羽が死亡したことから、管理獣医師に連絡した。当該獣医師が立ちに入った際は、発生鶏舎で死亡やチアノーゼがあり、解剖検査を実施したところ、18 例目と同様の肺のうっ血・出血や、皮下出血が確認されたことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、農場専属の飼養管理者 2 名が飼養管理等を行う他、系列会社の飼養管理部門の担当社員 1 名が日常的に来場し、鶏舎内の状況を確認していた。
- ② 担当社員は 1 名で複数の系列農場を担当することがあったが、18 例目の発生後は 1 日に 1 農場のみ立ち入ることとしていた。
- ③ 捕鳥作業は、飼養管理部門とは別の部門の社員 20 名程度で行っていた。また、捕鳥作業を担当する部門は、堆肥の搬出・輸送や死鳥の輸送も実施していた（原則担当者は別）。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場の入口までは、18 例目と同様に、系列グループの養豚場の衛生管理区域を通る必要があるため、農場関係者以外が通行することはなかった。
- ② 飼養管理者が農場に入る際は、養豚場の入口で自家用車から移動用車両に乗り換え、車両消毒装置・車両消毒槽を通過後、当該農場入口で動力噴霧器を用いて車両消毒を実施していた。
- ③ 農場によると、飼養管理者、担当社員及び鶏舎に立ち入る外来者は、農場に入る際、シャワーを浴びたうえで農場専用の作業着、長靴に交換し、手袋を着用していたとのこと。
- ④ 各鶏舎に入る際は、鶏舎入口に置いた消石灰を入れた消毒槽内の専用の長靴に履き替え、各自が携帯しているアルコールスプレーで手指を消毒していた。
- ⑤ 鶏舎に立ち入らない外来者は、農場内専用の作業着、長靴に交換していたとのこと。

- ⑥ 鶏舎は、壁面上部に吸気口があり、開閉用の蓋と網目が約 2.5cm の金網が設置されていた。開閉用の蓋は、コンピュータ制御により自動で開閉すること。また、壁面下部にも吸気用の開口部があり、人力で開閉可能なパネルと、網目が約 3.5cm の金網が設置されていた。パネルの下部は固定や施錠はされておらず、閉鎖時にも下部が数 cm 開いた状態であった。
- ⑦ 鶏舎出入口には通常の金属製の扉の内側に、跳ね上げ式の木枠と網目が約 3.5cm の金網で構成された扉が設置されていた。換気を多くしたい場合は、跳ね上げ式の木枠の扉を下ろした上で、金属製の扉を開放していたとのこと。
- ⑧ 鶏舎天井には排気ファンが設置されていたが、防鳥ネット等は設置されていなかった。通常は常時稼働しているが、換気を多くしたい場合は、天井の排気ファンを停止し、壁面の吸気用蓋・パネルと出入口の金属製の扉を開放した上で、鶏舎内でスタンド式のファンを複数作動させていた。なお、発生鶏舎では、4月11日と12日に、天井の排気ファンを停止して換気を行っていたとのこと。
- ⑨ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、全ての鶏舎で鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。
- ⑩ 飼養鶏への給与水は井戸水を利用しており、塩素消毒を実施していたとのこと。
- ⑪ 通常、数日かけてオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎内の除糞と清掃・消毒を行い、空舎期間を 10 日程度設けていたとのこと。
- ⑫ 鶏糞は、オールアウト後に町内又は隣町の堆肥場で堆肥化していた。なお、4月7日の出荷後は、移動制限がかかったため除糞、堆肥場への搬出はしていない。
- ⑬ 死亡鶏は毎日の健康観察時に回収し、農場内専用車両で農場入口のすぐ外側にある金属製の蓋付きの容器に保管していた。容器内の死体は、自社運送車で輸送しており、車両は 18 例目の農場と共通していた。なお、最後の回収は4月7日であった。
- ⑭ スタンド式のファンや重機等を同一の会社の農場間で共用しているが、農場に持ち込む際や持ち出す際には洗浄消毒を実施しているとのこと。なお、発生鶏舎では、導入後に同一会社の別の農場からファン等を持ち込むことはなかった。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 農場内ではネコやドブネズミ、鶏舎内ではハツカネズミを見かけるとのこと。調査時には、発生鶏舎内でもラットサインと推測されるものを確認した。
- ② 入雛から5週齢までは殺鼠剤と粘着シートを鶏舎前室に設置していた。
- ③ 農場によると、発生前の2～3週間前に、隣接養豚場の衛生管理区域でカラスの死亡が2回（各1羽）確認されていたとのこと。

(以上)